

牧之原 だより

第 24 号

平成12年7月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市1726-4

☎ <0547> 36-0984(代)

FAX <0547> 36-0830

牧之原台地は、萌黄色



平成12年5月撮影

お茶は
カテキンなどを含んだ
健康飲料

毎年、新茶の収穫を目前に控えた四月、牧之原では「お茶」にちなんだ「まつり」が行われます。

この「まつり」が終わると、国内の約10%、五千ha余の茶園面積を有する、牧之原台地は一面の萌黄色に染まります。

この時期、茶生産農家にとって年間を通じて最大の繁忙期となる一番茶の収穫が始まります。

最近のお茶に対する研究はめざましく、国内はもとより海外の権威ある研究機関で緑茶に含まれる「カテキン」

「フラボノイド」「サポニン」の効果が注目されていますが、これらの成分を大量に含

んだ牧之原産の新茶は、最新の工場で加工され、日常茶飯にも、また、健康飲料としてもご愛飲頂けるよう、全国各地の消費者の皆様に届けられます。

(萌黄色…青と黄の間の色)

ごあいさつ



牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 岩村 越 司

台地農業の振興に不可欠な

基盤の早期整備を

**長島ダムが
十三年度完工予定**
組合員の皆様方をはじめ、関係の国、県、市町の皆様方には、日ごろから牧之原地区の事業促進や改良区の運営など全般にわたり深いご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、当牧之原地区の事業につきましましては、国営事業の



▲ 完成間近な長島ダム

九年度完工を受けて、基幹水利施設管理への本格的な取り組みや県営事業の計画変更の確定など、それぞれ道筋がついた中で、十一年度は、国営事業地元負担金の借換償還などの懸案事項について対応いたしたところであります。

本年度の長島ダム建設事業は、当初予算七十億円余で整備が進められ、十三年度完工、十四年度には運用開始の予定と聞いております。

県営事業の

円滑な推進を

県営事業につきましては、四十二億円余で、畑かん施設整備を主体に進めていただく予定であります。

改良区といたしましては、業務全般にわたり、効率的執行、経費節減に努めるとともに、担い手育成型事業の成立基準達成への取り組みや、用水を

皆様方に円滑にご利用いただけるよう水利施設全体の適切な維持管理、水配分に努めてまいりたいと考えております。

いづれにいたしましても、台地農業の振興、発展に不可欠な畑かん施設や農道など生産基盤整備の円滑な推進、早期完了に向け努力してまいります。



静岡県牧之原農業用水建設事務所
所長 山田 忠 志

畑総事業の一層の推進を

牧之原開拓から百三十年目

組合員の皆様方には、日ごろから牧之原畑地帯総合整備事業の推進にあたり、深いご理解とご協力をいただいておりますことを、心から厚くお礼申し上げます。

私、この四月に事務所長を拝命いたしました。従来に増し皆様方のお力添えをいただきながら牧之原地域のさらなる振興に向け努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新たな千年紀の始まりの年として、大きな期待感を持って迎えられた本年は、牧之原の開拓から百三十年目

ますので、組合員の皆様方をはじめ関係機関各位におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、関係の皆様方の益々のご健勝と、ご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

にあたり、畑総事業も着工から二十七年目を迎えております。この間に茶業を取巻く情勢は、他産地の追上げやお茶に対するニーズの多様化など変革を求められ、厳しさを増してきております。

このような中で、全国一の茶産地として名実ともに我が国の茶業をリードしている本地域の、茶業経営を中心とする畑地農業の振興を図るためには、その柱となる畑かん施設や農道などの生産基盤の整備を促進することにより、良質茶の生産安定と栽培管理等の省力化を図るとともに、担い手育成などによる経営基盤の強化が不可欠であります。



▲ 台地に分散するファームポンド

十八年度までに 全ファームポンド完了を

水源となる長島ダムも平成十三年度に完工を予定し、受益地全域への早期着水に向けた施設整備が緊急の課題となっております。

このため所要予算の確保に努めるとともに、引続き事業の中心を畑かん施設の整備におき、平成十八年度までに全地区のファームポンド（貯水槽）完了を目指します。農道や排水路につきましても地区毎に整備方針を固め順次施工してまいります。

また、懸案の区画整理につきましても、ご要望を踏まえながら全力で取組む所存であります。

皆様方とともに職員一丸となり事業の推進に努めてまいりますので、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成十一年度 通常総代会報告

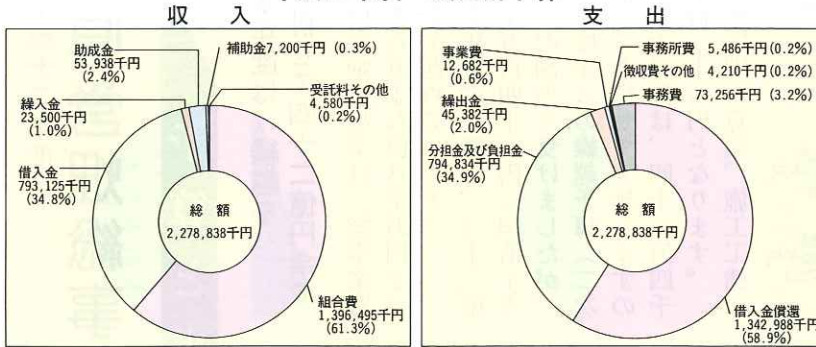
全議案とも原案どおり可決される

平成十一年度牧之原畑地総合整備土地改良区通常総代会が、三月二十三日開催されました。

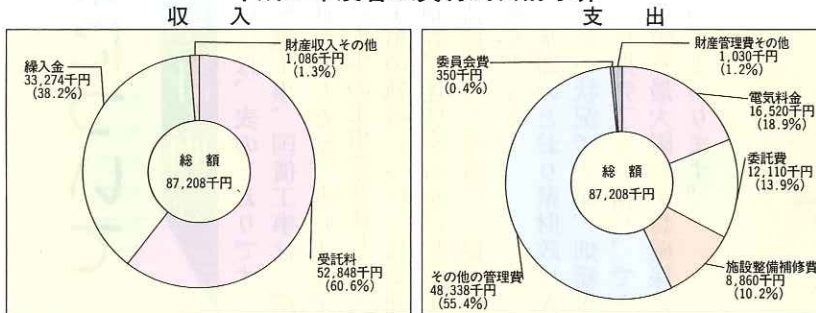
総代会は、原間副理事長の開会で始まり、続いて岩村理事長挨拶のあと、議長に相良町の植田勲総代を選出して、議事に入り承認十四議案を含む、二十五議案について審議した結果、全議案とも原案のとおり承認、又は可決決定されました。

最後に和田副理事長が議事の円滑な進行に対して謝意を含めた閉会の挨拶を行い、総代会はとどことなく終了しました。

平成12年度一般会計予算



平成12年度管理費特別会計予算



平成10年度一般会計決算

収入総額 2,542,866,814 円
支出総額 2,536,858,711 円
差引残額 6,008,103 円

収入	決算額	比較	支出	決算額	残 額
1. 組合費	1,359,258,679	5,679	1. 事務費	85,507,093	3,728,907
2. 助成金	55,309,000	0	2. 事務所費	13,640,515	1,207,485
3. 補助金	2,500,000	0	3. 選挙費	0	30,000
4. 受託料	4,189,000	96,000	4. 事業費	3,539,000	30,000
5. 財産収入	56,480	480	5. 借入金償還	1,147,712,411	101,589
6. 借入金	947,721,893	△ 98,584,107	6. 分担金及び負担金	1,232,713,097	98,814,903
7. 負担金	0	△ 30,000	7. 推進費	3,113,960	186,040
8. 繰入金	162,226,273	△ 2,239,727	8. 調査費	4,462,129	264,871
9. 雑収入	3,756,470	△ 68,530	9. 諸費	491,990	8,010
10. 繰越金	7,849,019	19	10. 繰出金	18,708,000	0
収入合計	2,542,866,814	△ 100,820,186	11. 財産管理費	24,362,880	1,340,120
			12. 徴収費	2,607,636	116,364
			13. 予備費	0	1,000,000
			支出合計	2,536,858,711	106,828,289

平成10年度管理費特別会計決算

収入総額 86,144,388 円
支出総額 84,327,021 円
差引残額 1,817,367 円

収入	決算額	比較	支出	決算額	残 額
1. 受託料	54,403,000	0	1. 管理費	84,077,904	238,096
2. 補助金	18,995,000	0	2. 委員会費	156,220	141,780
3. 管理費	4,141,319	841,319	3. 借入金	0	32,000
4. 繰入金	4,100,000	0	4. 財産管理費	92,897	103
5. 財産収入	25,897	897	5. 予備費	0	500,000
6. 雑収入	757,486	62,486			
7. 繰越金	3,721,686	686			
収入合計	86,144,388	905,388	支出合計	84,327,021	911,979



▲ 真剣に審議された総代会

功労者表彰を受賞

去る、三月二十四日に開催された県土地改良事業団体連合会総会において、榛原町の山本副理事長、石田忠男理事、掛川市の松浦博理事、菊川町の中村次一理事の四氏が、功労者表彰を受賞されました。今回の受賞は、四氏の多年に亘る土地改良事業への貢献が評価されたものです。

今後とも豊富なご経験とご見識をもって、土地改良区の運営と事業推進にご尽力くださるようお願いいたします。



▲ 左から松浦理事、中村理事、山本副理事長、石田理事

理事 大石好昭



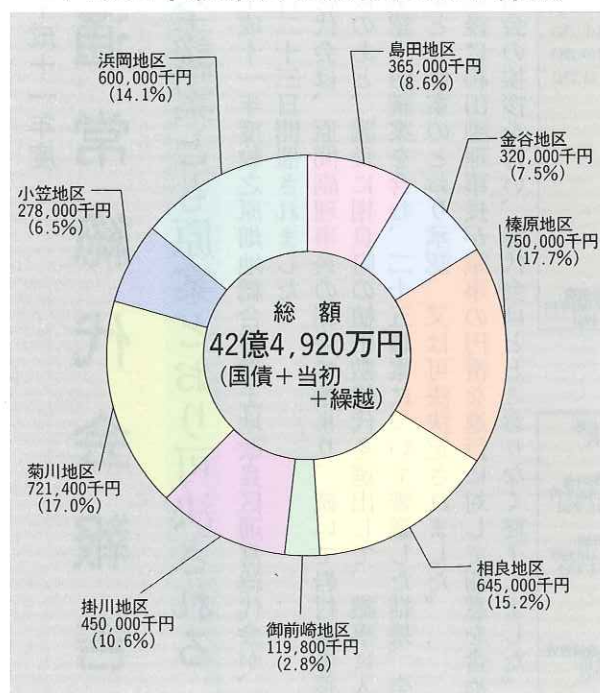
〒428-0007
榛原郡金谷町島 670-2
☎0547-45-3090

役員補欠選挙で 大石氏が当選

役員補欠選挙で、金谷町の大石好昭氏が当選されました。これは、当土地改良区第二選挙区(金谷町)選出の孕石理事が平成十二年三月、一身上の都合により役員を退任されましたことにより、去る六月十六日役員補欠選挙が行われ、結果、大石好昭氏の当選が決まったものです。

大石理事には今後土地改良区の運営にご尽力願うこととなります。

平成12年度県営事業地区別予算額



平成十二年度

県営畑総事業について

予算と事業計画

本年度は、繰越を併せて四十二億円余で

県営畑総事業は、総事業費一千百五十八億八千万円で、事業を進めています。

本年度の予算は、三十三億五千五百四十万円（国債+当初）の割当を受けましたが、前年度からの繰越予算（二次補正）と併せて実施しますの

で総予算額は、四十二億四千九百二十万円となります。

地区別予算額、施工工種については、表のとおりです。繰越工事、国債工事は一部発注しましたが、九月末までには大半の工事を発注します。工事の執行については交通規制等ご迷惑をおかけします

が皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

ご承知のとおり県財政は大変厳しい状況ですが、畑総事業の早期完了を目指し、できる限り最大の予算確保に努めてまいります。

県営事業牧之原地区総事業量

幹線農道	73km
支線農道	316km
ファームポンド（貯水槽）	235箇所
排水路	224km
農地造成	136ha
農地保全	14ha

水利用可能面積は、三千九百三十ヘクタールに

二十一世紀の最大の課題は食料、環境、人口、資源エネルギーであるといわれており農業農村事業は、これまでに以上に環境に配慮し、人と自然が良好な関係を保つ取り組みをしていくことが必要です。

畑総事業についても、この理念のもと事業展開を図ってまいります。

事業の進捗状況は、着手して二十七年目となりますが、昨年度までに五百九十九億円の投資をしましたので、事業ベースでおよそ半分の整備が完了しました。

基幹事業の畑地用水については、平成十一年度までに水利用可能工区は百七十七工区、面積は三千九百三十haに達しましたが、反面、地区間の整備格差が歴然としてまいりま

平成12年度県営事業施工工種

ファームポンド（貯水槽）	24箇所
用水路（パイプライン）	12,750m
ポンプ場	11箇所
末端工	181ha
機场上屋	1棟
農道改良	6,860m
農道舗装	4,160m
排水路	1,100m
法面保護工	9,000m ²

した。県としては、このような状況を是正するため事業の見直しを図ることが必要と考え、地区毎に内容の精査を行っています。

事業完了目標は、

平成二十五年に

— 今後の事業推進方針 —

一、事業完了目標を平成二十五年とする。

二、未着水工区については、ファームポンド候補地選定と送水ルートを再検討する。

三、畑地用水は第一ステージ（ファームポンド）を最優先し、平成十八年度までに全地域に配置する。

四、農道整備は路線毎に再検証を行い、優先順位を定め順次整備を図っていく。

地区の理事、総代さんとの連携を密に推進を

今後の事業を円滑に推進するために、地区の理事、総代組合員の皆様方との連携をいままでも以上に密にして、市町改良区、県が一体となつて取り組んでまいります。

また、受益者の皆様方から要望のあがっている区画整理事業につきましても、牧之原地区の二十一世紀への課題としてとらえ、積極的に推進致します。

今後とも早ばつに対するかん水効果が期待されているなか、畑かん施設整備に主体をおくとともに、農地利用集積の促進や省力化に有効な農道整備を計画的に推進してまいりますのでよろしく願います。

静岡県牧之原農業用水建設事務所
技監兼事業課長 中田美智雄

畑地用水組合は、一四六工区、一三二組合に

畑地用水組合の 必要性について

一、施設管理区分から：

土地改良区の規定により、ファームポンド以降の施設については、基本的に工区を単位に直接関係する組合員からなる「組合」を設立し、管理をしていただくこととなっております。

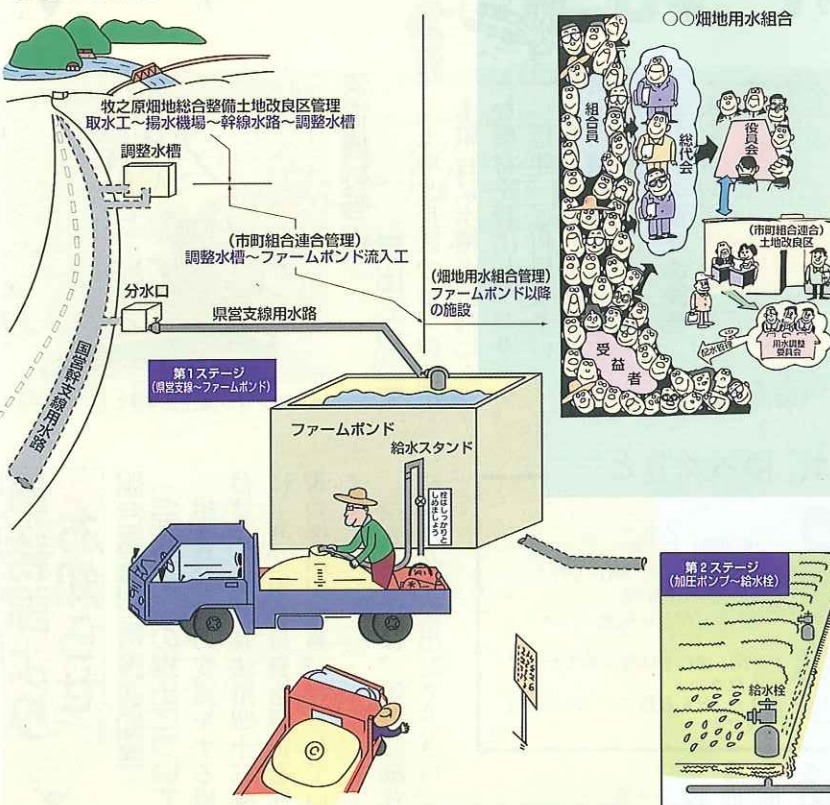
二、有効な水利利用のために：

工区内の畑地用水工事が実施中であっても、水利利用が可能となった場合は、「組合」組織により水をご利用いただけます。

三、施設の維持管理のため：

将来にわたって正常な状態で施設を維持していくためにファームポンド以降の施設は直接関係する組合員の皆さんが自分達の施設として管理をしていただくことが必要です。また、それらにかかる維持管理運営経費も組合で負担をしていただくこととなっております。そのためにも「施設と管理区分

施設と管理区分



四、管理賦課金負担のため：

用水が、各工区・ファームポンドまで送られてくるには、揚水電気代などの経費がかかります。それら諸経費の一部を土地改良区へ納めていただくには「組合」単位で必要経費をご負担していただくこととしております。

設管理保険」への加入は大事な事柄の一つです。

市町別畑地用水組合の設立状況

平成12年4月30日現在

市町名	組 合 数				比較増減	
	H11.4月末現在		H12.4月末現在			
	組合	関係工区	組合	関係工区	組合	関係工区
島田市	3	8	4	10	1	2
金谷町	5	8	6	9	1	1
榛原町	11	12	17	18	6	6
相良町	35	36	41	43	6	7
御前崎町	6	7	7	8	1	1
掛川市	13	13	15	15	2	2
菊川町	18	18	25	25	7	7
小笠町	5	5	7	7	2	2
浜岡町	7	9	9	11	2	2
合計	103	116	131	146	28	30

昨年より二十八組合の増加

十一年度当初における組合設立数は、二市七町の合計数百十六工区、百三の組合でそれぞれ施設の形態に応じた運営がなされてきました。

これが、十二年度当初では県営事業の着実な進展に伴い水利用地域も広がり三十工区二十八組合が増加し、合計で

百四十六工区、百三十一組合となりました。この数は、全体計画二百三十五工区（ファームポンド数）の六十二％となります。なお、年度内には工事の進捗と地元受け入れ体制の整備により、いくつかの組合設立が予定されております。

五、施設メニューのまとめ：

第二、第三ステージの施設については、工区単位に関係組合員の希望を取り入れた工事を実施していくこととしております。

そのためには、「組合」を組織して工区、組合内での効率的、かつ有効的な施設整備について、十分な話し合いを行いまとめていく必要があります。

六、事業賦課金負担のため：

畑地用水工事の第二、第三ステージにかかる地元負担分については、直接組合員負担もかかり、工事の翌年度からは償還（農林金融公庫からの借入金）が始まることとなります。

このため、土地改良区ではこの償還金の賦課徴収について工区を単位としており、その取りまとめ調整を「組合」で行うこととしております。

管理課より お知らせ

施設管理保険について

（内容紹介）

平成十一年度より創設され二年目を迎えました。

一、保険の種類

- ① 傷害保険（年間）
- ② 傷害保険（一日保険）
- ③ 賠償責任保険
- ④ 施設総合保険
- ⑤ 動産物総合保険
- ⑥ 囲障施設保険



土地改良区では、畑地用水組合に水槽の清掃に必要な機材を貸出しております。是非、ご利用下さい。



▲ エンジン高圧洗浄機とトンボ（手前）

清掃機材等の貸出について

貸出用機材等

- ・ 発電機 二台
- ・ エンジン高圧洗浄機 二台
- ・ 水中ポンプ 二台
- ・ コードリール 二台
- ・ トンボ 十本

三、申込方法
土地改良区へ連絡いただければ、掛金等合せてご説明いたしますので、是非、ご加入くださるようお願いいたします。

借用を希望される組合は、土地改良区へ連絡、お問い合わせ下さい。
（〇五四七三六〇九八四）

①、② 管理業務作業従事者の傷害費用
（管理作業全般、現地巡回、賦課金徴収）



通院・入院費ほか



土地改良施設の瑕疵による第三者への損害賠償金、及び裁判費用



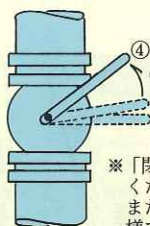
⑤ 動産総合保険

建物外にある施設の火災、落雷、爆破、破裂、盗難、いたずら、操作ミス等の損害費用
（注、「凍結」は対象外）

お願い

バルブの開閉操作は、ゆっくりと…

最近、水使用の際にバルブの急激な開閉操作によりパイプを破損する事故が増えております。バルブの開閉にあたっては、急がず、あわてず、ゆっくりと操作をしてください。



- ④「開」の状態
- ③ゆっくりと開けていく
- ②少し開ける
- ①「閉」の状態

※「閉」操作も同様手順で行ってください。また、どんな形式のバルブも同様です。

業務課より お知らせ

組合員資格得喪通知書（自己申請）の提出について

組合員資格の変更をする場合は、土地改良法第四十三条により、組合員資格得喪通知書の提出が義務づけられています。つきましては、規定の様式により必ず提出して下さい。

農地転用について

公共事業による場合も手続きが必要ですよ

牧之原畑細事業の受益地を農地以外に転用する場合には農振農用地区域の除外認可を受けた上で、土地改良区への農地転用手続きが必要です。この転用手続きを行わないと農地法第四条及び第五条の申請をする際に土地改良区が交付する意見書が添付されないため農地法が許可になりません。

受益地の転用をされる場合は、必ず土地改良区までご相談ください。なお、農地転用手続きは、土地改良区農地転取扱規程により公共事業にも適用されます。

人事異動の紹介

＜静岡県牧之原農業用水建設事務所＞

職名	氏名	所属
所長	森 光行	西部農林事務所
総務課長	水野 好夫	農業試験場
係長	湯川 俊彦	環境部水環境室
主任	藤 泰生	浜松財務事務所
主技師	田村 誠司	西部農林事務所
技師	佐藤 欣久	企画部総合計画室
技師	佐野 公美	農林水産部農地整備室
技師	村松 貴之	中遠農林事務所
技師	落合 直道	中遠農林事務所
所長	山田 忠志	農林水産部農地整備室
次長兼総務課長	梅本 征夫	西部農林事務所
係長	橘 爪敏	農林水産部農林水産管理室
主任	青島 達二	土木部公共用地室
主技師	山崎 弘貴	中遠農林事務所
副主任	杉山 敦宏	中遠農林事務所
主技師	内田 幸悟	西部農林事務所
技師	福井 信悟	志太榛原農林事務所
技師	鈴木 基子	西部農林事務所

- 経営移譲年金を受給する場合
- 農地の売買、贈与、交換等の所有権を移転した場合



組合員資格
得喪通知書
（農地法第3条）

の提出を

- 農地を農地以外に変更した場合（農地転用）



組合員資格
得喪通知書
（農地法第4、5条）

の提出を

申請用紙は、土地改良区にあります。必要な際は、お気軽にお申出ください。